

いま、ここから、あるきだす。

特定非営利活動法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会
代表 池田 佳世
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨3-4-4 Tel:03-5944-5250 Fax:03-5944-5290
<http://www.khj-h.com>
facebook:http://www.facebook.com/khj_ho twitter:http://twitter.com/hikikomori_khj



第77号 発行日 平成27年11月7日(土)

- 1面 ▼ ひきこもり支援ガイドブック・アンケート調査報告・他
2面 ▼ ひきこもりピアサポーター養成研修派遣事業
3面 ▼ 居場所事業・ひきこもり大学・他
4面 ▼ 連載 (境 泉洋)・俳句・川柳・助成金情報・他

平成27年度助成事業の成果報告書が完成

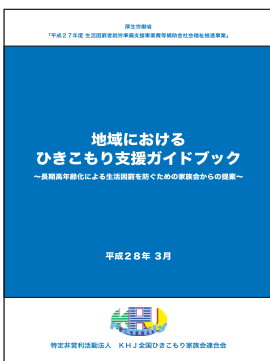
(厚労省・WAM・日本財団)

平成27年度、KHJ全国ひきこもり家族会連合会は、厚生労働省、独立行政法人福祉医療機構(WAM)、公益財団法人日本財団から、補助金、助成金を受けて全国の家族会で事業を実施しました。以下、各事業ごとに成果報告の要点を掲載します。

◆厚生労働省社会福祉推進事業

「地域におけるひきこもり支援ガイドブック」
「長期高齢化による生活困窮を防ぐための家族会からの提案」

〈ガイドブックの目的より〉
本ガイドブックには、1999年に設立され、現在では全国規模のネットワークを持つ唯一の当事者団体であるKHJ全国ひきこもり家族会連合会(以下、KHJ家族会)が15年間の経験を通じて蓄積してきたノウハウが詰まっています。



KHJ家族会は、当事者団体として、当事者視点からのひきこもり支援の在り方について先駆的な試みを続けてきました。ひきこもりの心理は、往々にして誤解されやすいため、当事者視点からの支援は極めて重要になると考えるからです。

本ガイドブックが対象としている人は、複合的な困難のために地域に居場所を見出すことができていない人たちがいます。ひきこもり状態にある人にとって魅力的な居場所をどう作り

また、ひきこもり状態に至らないための予防や、本人が出て行ってもいいと思えるような多様な富んだ魅力的な空間・場・活動(コミュニティ)を創出する地域づくりも含めた支援も含まれています。なお、ここでいうコミュニティとは、本人・家族・支援者・地域社会で構成する、必ずしも支援を目的としない人的ネットワークを意味します。

また、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、自立相談支援事業が全国の福祉事務所の設置自治体で一斉に開始されまし

その居場所にはひきこもり状態にある人をどう繋げ、どう支援していくのかを紹介

た。こうした動きを受け、本ガイドブックでは、生活困窮者自立支援法を踏まえたひきこもり支援の在り方を当事者視点から提案して

本年度の実態調査では、これまでになく新しい試みとして、2013年に回答された家族の方々への追跡調査を2年後の2015年に実施。100名を超える家族の方々に協力いただきました。2013年調査と2015年調査を比較すると、2年が経過する間に、家族の相談機関の利用が増えると共に、ひきこもり経験者及び

ます。身近な地域におけるひきこもり支援ガイドブックとして是非ご活用ください。ご希望の際は本部事務局まで。

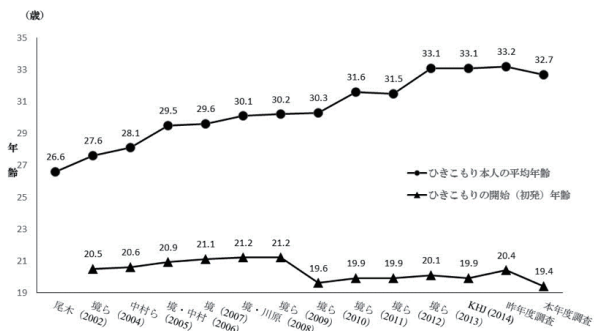
「ひきこもり当事者生活支援ガイドブック」(ひきこもりを生き抜くヒント) KHJ広島「もみじの会」では、平成27年度赤い羽根共同募金助成事業により、広島ひきこもり相談支援センター西部センターの協力を得て、長期ひきこもり状態に悩む本人の役に立つようなガイドブックを作成しました。当事者の方はもとより、親御さんにおいてもこのガイドブックを参考に

6月のKHJ総会に各支部用を配布予定ですので、複数部希望の方は事前に広島もみじの会代表メールアドレスまでご連絡ください。
khj_monji@yellow.megaegg.ne.jp

ひきこもりの実態に関するアンケート調査報告

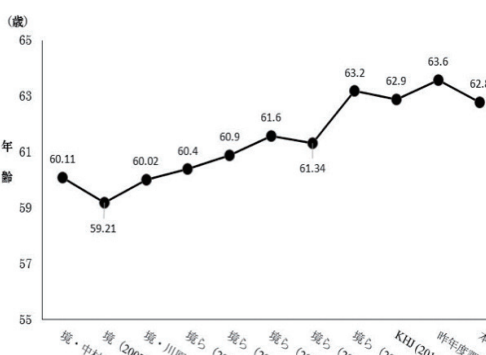
長期高齢化の傾向示唆される13年間に渡る全国調査の推移より

〔ひきこもり本人の平均年齢の推移・・・調査開始から6年上昇 32・7歳〕

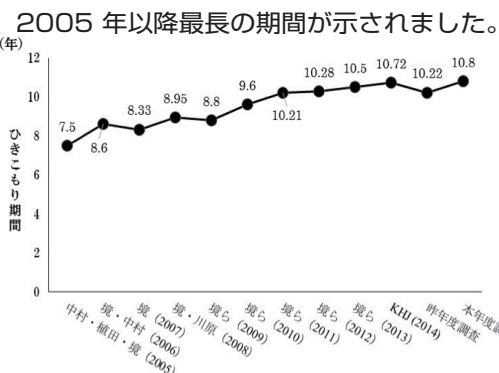


当会は2002年から毎年全国の家族会のひきこもり実態調査を行っています。このような全国規模の調査を13年間に渡って実施している団体は他になく、貴重な知見を提供し続けています。平成27年度は、家族362名、ひきこもり当事者89名の協力が得られました。ひきこもり本人の年齢は30代以降が多くなっています。調査結果として、今後、ますます高齢化が進む方向を踏まえると、30代、40代以降の方への支援のあり方を再整理することが求められます。ひきこもりの開始年齢に関しては、中学入学(12歳)頃から20代までにひきこもりが始まるケースが全体の約90%を占めていることから、ひき

〔ご家族の平均年齢の推移・・・調査開始から2・5歳上昇 62・8歳〕



〔ひきこもり期間の推移・・・調査開始から3・3年上昇 10.8歳〕



自由記述から「将来に対する不安の声高まる」

「ご家族、ご本人ともに、今後の支援」が増え求められるでしょう。居場所活動に対しては、ご家族、ご本人ともに居場所を増やしてほしいとの声や、楽しめる活動や達成感のある活動を求める声が多く、加えてご本人からは自立に向けた活動や就労につながる活動を求める声が多い一方、ご家族からは、そもそも居場所につなげる支援自体を希望する声が多くなっています。

調査協力への御礼

本調査の実施にご協力くださったKHJ全国ひきこもり家族会連合会の各支部の会員の皆様、各支部の代表の方々に心より感謝を申し上げます。ご協力いただいたご厚意を無駄にしないよう、本調査の結果を広く、普及活用してまいります。

(調査事業委員会)

不登校・ひきこもりの方も安心
「自宅通信学習」で、
高校卒業資格取得!
第一学院 高認予備校
TEL 0120-936-358 www.daiichigakuin-kounin.jp

無料(通話料は自己負担)
引きこもり電話相談
☎ 03-5944-5720
火・木 PM1:00~5:00
「楽の会リーラ」

日本財団助成事業報告書のご紹介

「ひきこもり大学KHJ全国キャラバン2015完了報告書」
「ヒッキーボイス」ひきこもり当事者が望む支援の形

ネガティブとされるひきこもり経験に価値を見出す取組みとして、30代の元当事者が発案した「ひきこもり大学」が、各支部の協力ののもと、全国22カ所で開催されました。全国の会場では、ひきこもり大学の講師の話がきっかけとなり、家族と当事者による活発な対話が起きました。



また、本取組みの結果、地域を越えた当事者同士の交流、当事者団体の発足や、ひきこもり大学講師が新たな支部の世話人代表になる等、新たな当事者主体の活動が生まれています。このような活動を生み出したひきこもり

全国8か所に家族会発足（WAM助成事業）

WAM事業では、「全国における居場所づくり普及促進活動」として、全国10地域で講演会を行いました。うち8地域で、新しい家族会が発足しました。長野県「らい鳥の会」、秋田県「ぼつけの会」、石垣島「ビバチの会」、鹿児島県「楠の会」、「川崎オレの会」、石巻「まきつこの会」、「町田家族会」、奈良県「わかくさの会」(発足順)です。



講演会後のグループトークでは、家族、当事者本人、支援者、それぞれの立場から、それぞれの状態(回復段階)に応じた困難さが語られ、新しい交流を深めることができました。主に、家族からは子どもへのかわり方や親亡き後の問題、本



出来ます。また、参加者の感想は、とても興味深く、「親が子に、子が親に、互いに話し合える関係が良いと思う」

「形式にとらわれない社会参加を考えた」と等、講師の想いがこもった講義や、参加者同士の対話から様々な気づきが得られたことがわかります。その他にも、対話の約束やホワイトボードの使い方など、ひきこもり大学を開催する際に参考になる情報が掲載されています。

「講師プロフィールと講義要旨」を読むことで、様々な背景の講師が壇上に立ったことや、彼女らのメッセージから、ひきこもり本人達も大きな可能性を感じ、勇気づけられるのではないのでしょうか。

「参加者アンケート」では、蒙の両面があると思います。私たちが生活している今の社会は、自殺者が減少したとしても毎年2万人からの人々が自ら命を絶つていく社会。それから学校社会は不登校やいじめがまた増えてきている現状の中で、私達家族、当事者は、社会生活に生きづらさを感じています。家族会とは、地域社会と連携しながら、生きづらさを減らすための社会をどう変えていこうか、当事者団体だからこその、この社会の矛盾や生きづらさについて、声をあげていく社会的使命も負っているかと思っています。生活困窮者自立支援法が施行され、身近な地域における市町村単位での家族会発足も求められてくるかと思えます。誰もが排除され

WAM 助成事業

「ひきこもり当事者の社会的自立に向けた居場所づくり」

WAM助成事業では、全国17支部で居場所づくり事業を行いました。家族会の居場所、福祉制度の谷間にある人にも広く門戸を開き、本人と家族の拠り所となつていきます。年齢や状態を問わず安心して参加できること、本人のペースで利用できることが特色です。うち7支部が今回初めて居場所づくり

兵庫県六栗支部 ひまわりの家

古民家にてカフェを実施。ボランティアで運営してきてきました。当事者が来て、当事者が考える運営を心がけています。当事者が自らの諸問題を克服しながら関わっていく姿勢を尊重しています。

〈活動内容〉

ひまわりの家の庭にピザ窯を作る計画が立ちました。



ない社会「ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)」、または「お互いを認め合い、支えあい、補い合う社会」を目指していくために、草の根的に家族が集い発信できるための場が増えていくことが期待されます。昨年から今年にかけて、家

人が活躍・参加する場として、「ひきこもり大学」を開催する人が増えていくこと、また「ヒッキーボイス」を通じて、ひきこもり本人やその家族が生きやすい社会とは何かを、一緒に考え、つくっていく仲間が増えることを願います。(フアンリテーター 岡田)

に取り組むことになり、各支部の特色を生かした居場所活動を展開いたしました。以下、2支部の活動を実施報告書から一部抜粋して紹介します。人とのつながり、交流、体験を通じた楽しみや達成感を共有していくことで、自信と意欲を生み出していくことが報告されています。

若者たちが協力して作る予定で、この日はその研修を兼ねて、ピザ焼き体験をさせていただきました。ボランティアアさんの協力を得て、美味しいピザをたくさん作って食べることができました。まき割りや、ピザ生地づくり、ピザ焼等、初めての作業に夢中になりました。里山の景色を見ながら、美味しいピザをお腹いっぱいいただきました。その他、ブドウ園作業、菓子作り、料理教室、ガーデニング、ソフトボールなどを開催。「体を動かすのは楽しかった。会話を無理にしないでいいのも良かった」との感想がありました。

居場所マニュアル

WAM事業では、居場所マニュアルを作成しました。同じ境遇の仲間と出会える場所、かけがえのないものだと思いますが、近場に居場所がない、誰かと繋がれる場所がないとい



うのは深刻な問題ではないでしょうか。多くの行政機関や支援団体によって各地に居場所が開設されることで、一人でも多くの当事者が社会に出る足がかりを得られることを願ってやみません。

〈実施成果〉

行ける場所、いられる場所の提供ができた。そのうえでコミュニケーション能力を取り戻す環境作りを行いました。料理教室やスポーツなどの体を動かしての交流は、対話だけの交流が苦手な参加者にとっては、最初に人となつたがれるきっかけになりました。

愛知県豊田・大地の会

報告事項や現況を共有することで、共に支え合う組織、家族会を目指しています。農園を運営し、農園の様々な活動が当事者支援に繋がっています。

〈活動内容〉

①ピアサポーターとの懇談：若者たちの安らぎの時間と空間で必須の活動です。

②屋外活動：農作業、ファーマーズマーケット、料理会、内職の主軸4柱の開催(若者たちの生活サイクルを保



「高原のブルーベリー刈り、若者と家族会とボランティア支援者」と増えました。

NAGAOKA KOKORO CLINIC
ながおか心のクリニック

ストレス外来・ひきこもり外来・アルコール予防外来・摂食障害外来

★KHJ長岡フェニックスの会・家族会、居場所、パティオ、テラコヤ、パソなび、NABA
★断酒ミーティング、外来そく断酒会、外来そくAA

当クリニックは、社会参加を目標にします

〒940-0082 新潟県長岡市千歳1丁目3-42
ながおか心のクリニック 中垣内 正和
TEL: 0258 38 5001
FAX: 0258 38 5002
http://nagakoko.com

ひきこもり青年復活の実績「親育ち・親子本能療法」

ひきこもり、不登校、混乱、錯乱。

いろいろ治療して、長引き、何度もぶり返したなら

「親育ち・親子本能療法」を。

たとえ病名がなくても！

東京都若者社会参加応援事業登録団体

一般社団法人 SCS カウンセリング研究所

☎03-3918-0655 www.scself.com 「SCS カウンセリング」で検索

KHJ 群馬県「はるかぜの会」(榎本 明) ☎080-3727-8726 〒370-0126 伊勢崎市境下武士 2551-1
KHJ 長野県「らい鳥の会」(唐澤 秀明) ☎080-3433-4904 〒396-0026 伊那市西町 6022-3 城南町市営住宅 C210
KHJ 町田家族会(鈴木 美登里) 〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 3-4-4 ☎090-6585-5770
KHJ 横浜ばらの会(鈴木恵美子) FAX 090-5764-3366 〒232-0002 横浜市南区三春台 139-18
東海ブロック(5支部)
NPO 法人 なでしこの会(大脇正徳) 〒456-0825 名古屋市瑞穂区柳ヶ枝 1-22-7 ☎090-4195-2674 ☎&FAX 052-882-1119
みえオレンジの会(堀部 尚之) ☎090-6469-5783 〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸六丁目 6-28
NPO 法人オレンジの会(山田孝介) ☎&FAX 052-459-5116 〒453-0015 名古屋市中村区椿町 19-7 3rd フラワー椿町 304
豊田大地の会(土田 芳次) 〒470-1211 豊田市欽部東町上梅ノ木 12 ☎0565-21-0177
NPO 法人 てくてく(山本洋見) ☎053-442-6365 〒432-8054 静岡県浜松市南区田尻町 208-2 ☎090-1416-6224
北陸ブロック(7支部)
NPO 法人 KHJ いがた「秋桜の会」(三膳克弥) 〒950-0167 新潟県新潟市江南区五月町 1-2-9 ☎090-8873-4453 ☎&FAX 025-382-6912
KHJ 長岡フェニックス(斎藤 紀子) 〒940-0082 新潟県長岡市千歳 1-3-42 ☎0258-38-5001 FAX 0258-38-5002 ながおか心のクリニック内
KHJ 北陸会(所田澄子) 〒920-0813 石川県金沢市御所町丑 57 ☎&FAX 076-252-4856
とやま大地の会(島田 朋子) ☎080-3746-2204 〒939-8044 富山市大田南 179-8
KHJ 福井県すいせんの会(近藤 茂樹) ☎&FAX 0776-34-1470 〒918-8057 福井県加茂河原 1-5-10 携帯 090-9442-5859
KHJ はあとびあ家族会(高和 洋子) ☎&FAX 0766-86-3891 〒933-0235 射水市海老江練合 169-32 携帯 090-2035-3116
KHJ 石川県南加賀支部 いまここ親の会(林昌則) 〒922-0000 加賀市山中温泉市谷町イ 47 ☎070-5633-2667
近畿ブロック(6支部)
NPO 法人京都オレンジの会(稲垣 緑) 〒605-0028 京都市東山区三条通大橋東分木町 74-3 東山三条イマテジョ ☎&FAX 075-752-0289
NPO 法人大阪虹の会(前川 実) ☎&FAX 072-265-2021 〒592-0011 高石市加茂 1-13-26
NPO 法人 KHJ 「つばさの会大阪」(大塚 洋) 〒573-0027 枚方市大垣内町 1-3-1 マイドビル4F ☎090-4308-4259 ☎072-844-2423
KHJ 情報センターふきのとう姫路(櫛橋行雄) 〒670-0896 兵庫県姫路市上大野 1-11-6 FAX 079-224-5259 ☎090-8378-8032
兵庫県宍粟支部 ひまわりの家 家族会(松本 むつみ) 〒671-2552 兵庫県宍粟市山崎町段 194-1 ☎&FAX 0790-65-9205
KHJ 奈良県わかさの会(須知 晴美) ☎090-2040-3339 〒610-0361 京都府京田辺市河原東久保田 3-12-405
中国ブロック(5支部)
KHJ 岡山きびの会 ☎090-7541-5263 Fax 0868-23- 〒708-0821 岡山県津山市野介代 526-30 3294